平成２９年（フ）第２７６号
相模原市中央区松が丘２丁目14番２号
債務者　藤田　清行
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢尾　覚史
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１２９号
静岡県富士市宮島107番地の17　グランサム宮島201号
債務者　飯田　紫乃
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第４２２号
東京都国分寺市泉町３丁目35番１―308号西国分寺レガ
債務者　菅田　晋基
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４２４号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺６丁目８番29―202号
債務者　佐藤　慶一
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４３４号
千葉県我孫子市寿１丁目11番11号
債務者　平久　　勇
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４３５号
千葉県我孫子市寿１丁目11番11号
債務者　平久　則子
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４４７号
千葉県流山市松ケ丘３丁目301番地の１　南柏堀ハイツ402
債務者　福村　健司
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神保　正宏
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４４９号
千葉県松戸市六実２丁目37番地の９
債務者　中薗　信之
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦部勇一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４５３号
千葉県我孫子市台田４丁目６番13―203号パストラルハイム１号棟
債務者　岩﨑　照代
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島野由夏里
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１７２号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1582番地２セントラルコーポ船橋11―307号
債務者　平田　博文
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第２６４号
千葉県柏市今谷上町40―２　ＡＤ南柏Ｃ106、住民票上の住所千葉県柏市青葉台１丁目27番28号
債務者　清水　幸一
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６７５号
東京都三鷹市井の頭３丁目16番29号鈴木荘205
債務者　長谷川　悟
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５６号
宮崎県都城市高木町4762番地４
債務者　丸目　浩三
1　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成29年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月15日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第５７号
宮崎県都城市高木町4762番地４
債務者　丸目　弘子
1　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成29年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月15日まで
宮崎地方裁判所都城支部